八百津町告示第２号の２

　　　パブリックコメントの回答について

住民の方から寄せられた意見の概要とそれに対する町の考え方及び最終案は下記のとおりです。

　平成２６年　２月２４日

八百津町長　赤塚新吾

（１）　募集案件　　八百津町ペット霊園の設置の許可等に関する条例（案）

　　　　　　　　　　八百津町ペット霊園の設置の許可等に関する条例施行規則（案）

（２）　募集期間　　平成２６年　１月２２日～平成２６年　２月１７日

（３）　意見提出数　　０件　（意見は寄せられませんでした）

|  |  |
| --- | --- |
| 意見の概要 | 意見に対する考え方 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（４）最終案　　別添